平成２８年第２回美幌町議会定例会会議録

平成２８年３月　８日　開会
平成２８年３月２５日　閉会

平成２８年　３月１８日　第９号

○議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第　２　議案第２３号～第４５号

○出席議員

１番　髙　橋　秀　明　君	２番　大　江　道　男　君
３番　新　鞍　峯　雄　君	４番　上　杉　晃　央　君
５番　稲　垣　淳　一　君	６番　戸　澤　義　典　君
７番　早　瀬　仁　志　君	８番　岡　本　美代子　君
９番　坂　田　美栄子　君	副議長１０番　吉　住　博　幸　君
１１番　橋　本　博　之　君	１２番　中　嶋　すみ江　君
１３番　古　舘　繁　夫　君	議　長１４番　大　原　　昇　君

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会委員長	沖田　滋君
選挙管理委員会委員長	松本光伸君	監査委員	髙木　清君

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島　学君
民生部長	藤原豪二君	経済部長	矢萩　浩君
建設水道部長	小西　守君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	田村圭一君	電算主幹	河端　勲君
まちづくり主幹	露口哲也君	総合計画主幹	那須清二君
財務主幹	小室保男君	契約財産主幹	石坂　聡君
税務主幹	田中三智雄君	環境生活主幹	佐々木　斉君
児童支援主幹	武田孝司君	福祉主幹	遠藤　明君
健康推進主幹	佐藤和恵君	社会福祉主幹	多田敏明君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君
産業連携主幹	後藤秀人君	商工観光主幹	小室秀隆君
建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	小西　順君
建築主幹	中沢浩喜君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國　求君	事務連絡室次長	小南　徹君
教育長	平野浩司君	教育部長	高木恵一君
学校教育主幹	石澤　憲君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	荒井紀光子君	町民会館建設主幹	斉藤浩司君

スポーツ振興主幹	大場正規君	農業委員会事務局長	西　俊男君
選挙管理委員会事務局長 監査委員室長	谷川明弘君		

○議会事務局出席者

事務局長	高崎利明君	次長	橋本美典君
議事係長	橋本　勝君	議事係	寺田　好君

午前１０時００分　開議

◎開議宣告

○議長（大原　昇君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これから平成２８年第２回美幌町議会定例会第１１日目の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大原　昇君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、２番大江道男さん、３番新鞍峯雄さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原　昇君）　諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君）　諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましては、第１日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、髙木監査委員、所用のため午前中欠席の旨、届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第２　議案第２３号から
議案第４５号まで

○議長（大原　昇君）　日程第２　議案第２３号財産の貸付についてから議案第４５号平成２８年度美幌町病院事業会計予算についてまでの２３件を議題とします。

疑問点の聞き取りのために暫時休憩をいたします。

再開はおおむね１３時３０分をめどといたしますが、状況に応じて再開しますので、御了承願います。

午前１０時０３分　休憩

午後　１時１５分　再開

○議長（大原　昇君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。

議案第２３号財産の貸付について、質疑を許します。

８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　財産の貸し付けについてですけれども、これは峠牧場をワタミファームに１年間貸し付けるという契約なのですけれども、聞くところによりますと、この１年の間にワタミが違う構想を練っている、そして、美幌峠牧場を中心にワタミが今後新たな取り組みに入っていきたいということです。その契約に際して、契約行為のときには議会に諮ってやっていくということで、全部話していいかどうかわからないのですが、今、補助事業を受けようとしていて、その補助事業が採択になれば、長い間、ワタミファームが峠牧場を使うことになるということです。

私が危惧しているのは、今までの峠牧場の経過を見ていますと、非常に古くなっている。それから、環境はいいけれども、冷涼な気候で、過去には何頭も牛を亡くした経験もありました。それから、橋の取りつけなども大分古くなっていますので、そのようなことを考慮しますと、これは１年の契約ですけれども、契約に際しては非常に慎重にならなければならないと思っています。

そのときに、議会としてどうかかわれるのかということをいま一度確認しておきたいと思いますので、よろしくお願いいたし

ます。

○議長（大原　昇君）経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　ただいまの議会としてどういったかかわりかということでございますけれども、提案理由のときに御説明させていただきましたが、今回は平成２８年から２９年３月３１日までの１年間の契約期間としており、この理由が、前回３年だったものが１年になったのは、ワタミファームさんで施設の整備事業を予定しており、その採択の結果が出るのが４月上旬ということであります。そのようなことを踏まえて、相手方からの申し入れにより、今回は１年とさせていただいております。

また、採択になった場合におきましては、今度は事業用地の貸し付けということが伴ってまいりますので、貸し付け期間につきましても借地借家法が適用されます。そのことに伴いまして、事業内容も今までと変わる部分もございますので、その結果が出た中におきましては、当然、議会の皆様方にも改めて御説明させていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　町としては、あの部分を牧場の機能のままという考えを持っていて、私もそれに異議を唱えるものではありませんけれども、古くなっていることとか、今ここで言うことではないかもしれませんが、橋のこともあって、ワタミさんのほうには事前に現状をよく知っていただくということが肝心ではないかと思いますので、その辺のところをもう一度回答してください。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　ワタミファームの峠牧場の利用でございますけれども、平成２５年５月からワタミファームで使っていただいており、道路だとか橋、その他構築物についても現状をよく把握していただいております。

また、今後の利用におきましても、随時協議を行っておりますので、その辺の細部につきましても、お互いに矛盾や誤解が生じないよう、丁寧に協議を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　峠牧場の賃貸借内容の変更を、当面、今後の計画との関係で１年間ということについては理解できますが、その裏側に、借りたいという意思表示をしておりますワタミファームの中で、補助制度を活用しながら、相当長期の利用計画でやりたいということで、それがうまくいけば美幌町にとって大変ありがたいと思うのですが、今現在利用しております橋だとか道路だとか、そういうものが今後美幌町として改修などの必要がなく計画期間内に無事終了できるという状況で、新たな町の税の支出がないということになりますと安心できるのですけれども、その辺について、現状のもとで計画が十分成り立つ話になろうとしているのかどうか、この辺を聞かせてください。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　ただいまお尋ねのありました道路と橋の関係でありますが、国道２４３号から美幌峠牧場までの間は町道認定をしている状況です。そして、道路につきましては、利用の段階で随時補修等を要する部分もあろうかと思います。それにつきましては、随時、話し合いの中で修繕等の対応をしていきたいと考えております。

また、橋梁につきましては建設水道部所管になりますけれども、橋梁の長寿命化計画との兼ね合いもありますので、その辺を両にらみで対応していく形になろうかと思

います。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　率直に、疑問点整理の中では、おおよその計画というのは議会側としては示されているのですが、現段階で３０年以上にわたる借り方の計画を町民に明らかにするということは可能なのですか。可能であれば、こういう牧場の利用計画を持っているということを前提にして、この１年間の契約の裏側にある内容を町民に説明することは、求められればしていきたいと議員としては思うのですけれども、現時点として、そこまでは時期尚早と判断しなければいけないかどうか。この点だけは、微妙な部分がありますので、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　現時点では、まだ採択あるいは内示という状況ではないということでございますので、その点は御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第２３号の質疑を終わります。

議案第２４号美幌町過疎地域自立促進市町村計画の策定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第２４号の質疑を終わります。

議案第２５号オホーツク東部広域農業水利管理協議会規約の変更について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第２５号の質疑を終わります。

議案第２６号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第２６号の質疑を終わります。

議案第２７号番号法施行条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第２７号の質疑を終わります。

議案第２８号美幌町附属機関に関する条例等の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第２８号の質疑を終わります。

議案第２９号美幌町職員定数条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　職員の定数というのは、それぞれの職員の配置があった定数が決まるものと認識しております。その職員の配置に当たっては、そのポストの任務ですとか業務量、あるいは、過去の業務の実績等々を踏まえてポストの必要性、配置人員が決まってくるものと認識しておりますが、その中で、今回、町長の事務職員等の職員でプラス９名、それから、病院事業の職員でプラス４名、教育委員会の職員でプラス２名、合計１５名の職員をふやしたいという条例制定の内容でありますけれど

も、どこのポストをどうふやしていくのか。前回、若干の説明は聞きましたけれども、特に町長部局の職員９名、これは保育士が一部含まれているというように認識しておりますが、その９名の細部について、どこのポストをどうふやしていくのかということが不明な点として１点です。

それから、過疎地域の自立促進市町村計画の中で、７ページの第１項の財政の状況の部分に、職員の適正配置などによるコスト削減に取り組むとうたっております。コスト削減に取り組むとうたっていて、今回、この１５名をプラスしようとしているというのは、ちょっと逆行しているかなという認識を持っておりますので、その２点について説明を受けたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　まず、御質問の１点目の１５名の増のうちの特に町長の補助機関たる職員の９名の部分でございます。この９名はどこのセクションでというものは具体的には持ってございません。というのは、それぞれ事務事業の見直しをしておりまして、例えば、行政改革の実施計画あるいは行政評価システム等々について、その年度ごとに事務事業の検証をしてきておりますが、あわせて職員の配置についてもその中で検証していくという形になっております。

今回、町長の補助機関たる職員の中の９名につきましては、まず、再任用の増加分として４名を見込んでおります。また、保育士、土木技師、一般事務職で５名の増加を図るということで、トータルで９名という形になっております。これは、今まで、いろいろな形で職員の配置の見直しを行いながら適正な配置を行ってきているところでございますけれども、今後においても、保育士の正職化、あるいは、今不足をしております土木技師の採用をしたいという見込みもございまして、一応、今後３年間において９名の町長の補助機関で増が必要であると判断をしたところでございます。

また、病院事業会計の４名につきましては、医師、看護師、医療技術者、それから、再任用の職員という形で４名を見込んでいるところでございます。

教育委員会の２名の増につきましても、図書館司書と再任用の職員で２名という形で見込んでいるものでございます。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　３年間で１５名ふやしていきたいということで、本来ならば、仕事の量がどうしても足りない、あるいは、現在の保育士の方を、臨時職員か何か知りませんけれども、それを正職にしたいからということですね。その部分は理解できますけれども、再任用の方が４名とか、再任用の方を雇うために定数をふやすのだという部分が理解できないのです。例えば、このポストがどうしても足りないから、人がいないから、町民のためにもっと有意義な仕事をしたいから必要なのだ、それがたまたま再任用なのだという意味ならわかりますけれども、再任用の方を雇うために定数をふやしたいというのはちょっと理由になっていないと思います。

それから、２点目で質問しました、市町村の自立促進計画の部分の矛盾点はどう説明されるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　現在、役場の職員の中で正職員、それから、臨時職員、嘱託職員という形で配置をさせていただいているところでございます。

まず、再任用の部分につきましては、嘱託・臨時職員を配置している職場を中心に再任用の職員を配置していきたいということです。役場総職員の数としては、今の１５名の中で単純にふえていくというよりも、嘱託職員を配置しているところを再任用の職員を配置していくという形で考えていきたいと思っております。

それから、コスト削減のお話でございます。

当然、適正な職員の配置によってコスト削減を図るという形で過疎計画の中にも掲載をさせていただいておりますし、総合計画などにおいても、適正な職員の配置、職員管理ということでうたっておりますが、機構を見直して最低限必要な職員を配置していく中でコスト削減を図っていくのは当然のお話だと思っております。

ただ、今回、１５名の増を図るということにつきましては、今現在行っております行政サービス、事務事業を考えて今後３年間の見込みをしたところ、今の定数をもって全ての事務事業において十分な住民サービスができないという判断のもとで１５名の増加を図らせていただきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　２項目の話はわかりましたけれども、任用ありきという説明でしか認識できないのです。私が言いたいのは、ポストありきで、このポストがどうしても必要だから人が要るのだということではなく、再任用したいからポストをつくるというような受け方しかできないのです。再任用であろうが、臨時職員であろうが、嘱託であろうがいいのですけれども、このポストにはどうしてもこういう人が必要なのだ、今の人員では足りないからふやしたいのだという説明がよくなされていないような気がするのです。もしあればお願いします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　先ほども御説明をさせていただきましたけれども、嘱託職員で町の行政事務をやっているポストもございます。臨時職員でやっているところもございます。正職員でやっているところもございます。今、それらが混在した中で行政事務をつかさどっているという現状でございます。

一方で、再任用制度につきましては、平成２５年の地方公務員法の改正によりまして、これは無年金対策として再任用制度が法制化されたということに基づきまして、それぞれ職員の定年退職後の再任用を図るという形で条例制定をさせていただいたわけでございます。それらに基づいて再任用の制度運用を図っているわけですが、どうしても再任用の職員が出てくる中で、その職員配置については、再任用のために新たにポストを設けるとか職場を設けるというのは今現在必要がないと思っていまして、今、嘱託あるいは臨時職員がやっているところに配置をしていくということで考えていきたいというところでございます。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　予算の絡みからいっても同じ内容で聞いていますので、その資料も使わせていただきますが、今回、この３月定例会で１５名ふやしたいということですけれども、まず一つだけ整理したいのは、４月１日付で何人必要ですかといったら、予算組みからいったら、除外規定も考慮した中で質問をさせてもらっていますが、出だしは２８３名ですと。そうしたら、現行の２８５名は超えてないという思いがあります。それから、今後、今後と言っていますけれども、今はまだ終わっていませんので、来年度の再任用ということを含めても、今回の３月定例会で決めなくても、まだまだ時間があるのかなという思いがあるということがまず１点です。

２点目です。実は、新年度の４月１日から、総合計画に基づいて町長を先頭にやっていくのだということで始まるのだと思っているのです。でも、やはり、総合計画で柱となっているのは、人口減少です。あえて私が何回も言わなくてももう御存じだと思いますが、１０年後には１万８，０００

人になる、荒っぽい計算をすると、美幌の人口は今を基準にしたら約１割減るという数字は皆様と議会とも共通した話だと思っています。そういう中で考えていった場合、一つの論戦という意味では、人口が減るなら職員のあり方はどうだという考え方も生じるのではないかということです。要するに、人口減に伴っての職員のあり方です。

３点目は、似たように聞こえますが、あえて具体的にお話しさせていただきますと、ちょうど計算しやすいからこういうように言わせていただきます。今後１０年間で毎年約１％の人口が減っていくのだろうなと。単純計算ですが、今、職員定数は２８５名ですが、２番目に言った考え方から言うと、毎年２．８人、２名ないし３名です。これは人口規模からいったらいかがなものか。私の計算では、５年間で１３人、今の水準からは多いということも論戦の中では言われるというように捉えています。この段階で１５名をむしろふやしたい、５年後を見たら、１５名ふやしたいという数字と、人口の水準から考えた場合の１３名、これは私の計算ですけれども、今の水準から考えたら２８名多くなるという計算も半分成り立つのではないかという意味合いも含めて、今、具体的な数字を使わせていただきましたが、それについてお聞かせ願いたいと思います。

次の４点目は、職員定数の除外規定についてです。例えば、休職者・長期欠勤者は、職員としてはいるのですけれども、定数外で扱いますということは条例でうたわれていますから、私はわかっているところであります。ただ、前にもちらっと聞いたことがあるのですが、例えば派遣です。こういう規模で、どういう形で派遣に耐え得るかという意味で、一つは、災害地に行っている派遣というのも明らかでありますし、例えば道のほうに職員を出していることもあろうかと思います。はたまた、美幌町内の他の団体に出している部分もあります。それに基づいた考え方や、そういう派遣のあり方というところの整理についてもまだお聞きしていないという意味で伺います。

次に、５点目であります。今回、１５名の中で国保病院の定数もふやしたいと。思いはわかりますが、実は、事務長から、半分、医者が応募してくれましたよとか、新年度に向かって言えば、今までと比べて病院だけ入れると９１名になっていますが、今の年度からは四、五名ふやした形の出発点になっております。しからば国保病院をどういう形で存続させていくのかなどの根本的な整理がなされていない中で、今回、さらに定数を４名ふやしたいと。そういうことは、町長の腹も含めてお聞かせいただかないと、これはなかなか難しい部分です。将来に向けて必要だ、必要だという言葉としてはわからないわけではないけれども、だからといって、はい、そうですかということにはならないだろうという思いもあります。

これも含めて、５点についてお聞かせ願えないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　今、５点について質問がございましたけれども、国保病院の根本的なあり方、整理については、私からは御答弁できませんので、後ほど担当の者より答弁をさせていただきたいと思います。

まず、１点目ですが、今回の条例改正についてはまだ時間があるのではないかというところでございます。

４月１日現在の定数としてカウントする職員数は、議員がおっしゃるとおり２８３名でございます。現定数からいけば、まだ２名の余裕はあるということになっておりますけれども、４月以降においても、看護師あるいは土木技師等々を採用しなければ

いけないポストもございます。これは、年度途中に採用ができるものであれば採用していく計画でございますので、その部分で考えれば時間はないというように考えているところでございます。

それから、２点目ですが、総合計画の柱であります人口減少対策をどうしていくのか、その中で職員も当然減っていくのではないかというところでございます。

これは、３点目に１０％のお話もありましたので、あわせて答弁をさせていただきたいと思いますけれども、まず、人口の減少率と職員の減少率は多分比例はしないだろうというように考えております。人口減少によって行政サービスを削るものが出てくるのであれば別ですけれども、公共施設を統合したりという形での職員の減少は当然出てくるのだろうと考えております。ただ、職員の数については恐らく人口の減少率とは比例をしないと考えていますし、当然、その中で全体的な行政サービスを行っていかなければいけないと考えております。

ただ、人口が減ってくれば、パーセントは別としても、当然、職員のあり方についても検討をしなければいけないと考えておりますので、その辺については、また検討をしながら進めていきたいと考えています。当然、人口減少が大きくなれば税収入も減ってくるわけですから、それぞれの財政規模等々も考えながら、その定数についても検討しながら改正を図ることも必要であろうかと考えているところでございます。

それから、４点目の除外規定でございます。

派遣職員については、定数内の職員でございますので、現在の２８３名の中にも派遣をしている職員は入っております。

その派遣のあり方というお話でございますが、行政能力を向上させる、あるいは、町全体としてのサービスの向上をさせるということから、派遣は必要であろうというように思っていますので、それぞれ職員を派遣した中で、それぞれの職員の資質向上と行政サービスの向上を図っていきたいと考えているところでございます。

病院につきましては、事務長から答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　今回の国保病院の４名の増員につきましては、まず、総合計画等でも、今後の病院の体制という部分では、眼科医師の常勤化とか、産婦人科医師の招聘等も今後も引き続き取り組んでいくという形にしております。当然、眼科が常勤になりますと、手術等の実施も可能になるということで、それに対応するためのスタッフ、器械出し専門の職員とか、術場に入る専門の職員を育成していくということも当然必要になってくるものですから、その関係で、今後の増員を見込んで、必要とされるスタッフの確保という意味で４名の増員をしようとしているものでございます。

あくまでも今後の予定ということでございますが、その医師の採用が決まってからの増員では間に合わないという場合もございますので、あらかじめ上限を設定することで、すぐに対応できるような人員の体制をとってきたいということでございます。

根本的な病院の体制につきましては、総合計画等でも方向性については示しているところでございますけれども、より具体の中身については、今後、改革プラン等を作成する段階で、また議会とも御相談をさせていただきながら策定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　総合計画というのは、大きい意味で言うと、議会自体では総合計画の構想を議決行為させていただい

ておりますが、今後どうなるかは別として、特に病院関係でむきになって申しわけないのですが、例えば産婦人科を開設するとすれば、過去に産婦人科医がいたときに、看護師ばかりではなく、助産師が３人ぐらいいたような気がするのです。そういうことから、今、皆さんが説明して、４人認めてくれということですが、私は４人がだめだと言っているのではないです。私がお聞きしたいのは、何をもって４人なのかということなのです。私が申し上げたいのは、きちんとした考え方がまだまだ足りないのではないかという趣旨なのです。今の段階で１５名が多いとか少ないという論戦を張っているように皆さんはお聞きかもしれないが、ふやすならふやす理由づけをしっかりして、理解できるように教えてくださいという趣旨で私は聞いているつもりなのです。

そういう意味では、病院は特に例として言いやすいのですが、４月１日付の９１名の定数、実はいろいろな事情があって１名減です。その中でも、さらに看護師を雇いたいという希望がありますけれども、その看護師でさえ、４月１日から用意ドンで全てそろったわけでもないと思っているのです。だから、前年に比べて四、五名の増ということで、今回、確定的なのは技師とお医者さんが来ることはわかっていますが、そういう意味の絡みです。

それからもう一つは、定数条例には、部局間で判断によっては一時お借りできるということも書かれているのです。

そういうことを考えた場合、私は、理解するに当たって少なからずの時間をいただきたいし、今言ったように、病院の例を一つとっても、矛盾を感じない形で、しっかり理解できる説明をしていただきたいのです。議会も、議決する以上、町民に対して議会報告会を開催して議決した内容まで町民に説明する責任をみずから果たしているのです。

そういうことも含めて、このことに関しては、１５名という数字の説明が足りないのではないか。

これでやめときます。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　定数条例のことでいろいろ御質問をいただいております。内容的に、こういうことでふやす、あるいは、こういうことで減らすという具体的な項目を示せないというのが疑念の始まりだと思いますけれども、この定数条例自体がなぜ存在するかということからひもとかなければいけないのではないかと思っております。行政組織・官僚組織というのは、それ自体でどんどん人がふえていくという、過去からのそういうことを戒めるために定数条例があるのだろうと私は思っております。ですから、上限設定の戒めの条例だと思っておりますので、これ以上ふやしてはだめですよということで定数条例が設定されていると私は思っております。多分、そういう理解で間違いないのではないかと思っております。

その中で、今回ふやすのは、人員削減はもちろんどんどんやってきました。最盛期から見たら六十数名の人員を減らしてきています。それは、定数条例の内数だからそれでいいということだったと思いますけれども、ふやすときに当たっては、それなりの説明をしっかりしなければいけないと思っておりますので、今後、機会があればしっかりと説明をしたいと思っております。

それから、国保病院の１名の医師がもうやめるという話は、時間のずれの中でそういう説明ができなかったということだろうと思いますので、その辺の御理解はいただきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　病院に対して誤解はしていません。ただ、看護師にしても、９１名という出だしの話に戻りますけ

れども、全てが今の段階で確保されていない状況がありますので、そこら辺は部局間で、ここにうたわれているように、テクニックと言ったら言葉は悪いのですが、そういうこともあろうかと思いますので、病院に対しては誤解をしているつもりはありませんので、気持ちだけは承知しておいていただきたい。私が根底に言うのは、必要なら必要だという根拠を知りたいのです。今、町長からあった、理解を得るためにそうしていきたいという言葉のとおりのことを私は望んでいますので、もっともっと説得してください。よろしくお願いたします。

○議長（大原　昇君）　１３番古舘繁夫さん。

○１３番（古舘繁夫君）　今、町長の吉住議員に対する答弁で私も理解を若干深めたところでありますが、お話があったように、過去、職員の定数はいろいろ削減していった経過がありましたが、そんな中でいろいろと工夫をされてきておりました。それは、行政が直接やるのではなくて、例えばアウトソーシングということで民間などにお願いする部分がないかということで知恵を絞られたり、または、組織としてグループ制を導入して、吉住議員もおっしゃったように、忙しい時期やそうでないときの職員をスライドしていただいたり、いろいろ工夫をしてきたはずですが、その成果がどうだったのか。

それは古舘の勘違いだよと言うなら、御指摘ください。そういう部分で、十分成果が上がったのか、上がっていなかったのか、まだまだこれからの部分があると言うのか、その辺の話を伺わせていただければと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　議員がおっしゃるように、アウトソーシング、外部委託を含めて、また内部にあってはグループ制の取り組みもしてまいりました。そんな中で、今はどうなのだというお話でありますけれども、グループ制も十分発揮しているかというと、まだまだと私は思っておりますので、引き続き、グループ制のいいところを十分発揮できるようにしていきたいと思います。

要するに、仕事の中では繁閑の波があると思いますので、それが均等になるように、お互いに助け合うというか、足りないときには手伝う、助けを求める中で、繁閑がなるべくないようにして、フラットの状態になれれば、人員的にもふえないということになると思います。まだまだ徹底されていない部分もあると思いますので、引き続き、グループ制を含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　１３番古舘繁夫さん。

○１３番（古舘繁夫君）　大いに期待をしたいところであります。１週間前に、遠紋地区のほうで職員の方が残念なことになった事例もありました。今、町長がおっしゃったように、ぜひいい意味でグループ制をしっかり取り組んで、トップに立っている部長の皆さんも見てやっていただきたいと思っております。

同じ話を繰り返すようでありますけれども、吉住議員がおっしゃったように、人口が少なくなってくる、また、小さな政府という言い方もあります。３年間で１５名の職員をふやすということについて、議会で全く議論がなかったのか、また、町民の皆さんにいろいろと報告をするということも考えると、町長部局の皆さんも、ぜひ意を持ってわかりやすい説明を含めて、心をしっかり持っていただきたいというように思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今、２人の方からそれぞれの質問がありました。私は、違う観点で申し上げます。

最初の事案の説明では、平成２８年から３０年の３カ年を想定した必要数について、今回、改正したいということです。ピーク時の３４８名から見ると、相当スリム化をしてやってきて、かなりの期間がたって、やはりきつい部門が出てきています。

一方では、いろいろな法律の改正があって、国から市町村にいろいろな業務がおりてきて、仕事の密度が相当厳しくなっていることも私は十分理解しておりますので、ふやすことの必要性については説明である程度理解はできるのですけれども、今の古舘議員のお話のように、町民の皆さんは、こういったことに対して、議会としてしっかりをチェックしているのかということで、議会議員に対する目線も、今は昔と違って厳しいものがあります。

そこで、今後、町長はいつのときもおっしゃっていますけれども、常に日常的にいろいろなことの見直しをしながら、必要でないものは廃止をする、必要なものをふやしていくということですから、この定数管理についても、今後、３年なら３年のローリングで行政全体の事務事業を見た中で、それらを推進するために必要な職員数がどうなのか。

予算議会で定数条例のことが出てくることは十分理解していますけれども、今後、議会にも、定数のあり方について、しっかりローリングをした中で定期的に執行状況などを報告しながら、改正、増員あるいは減員が必要なときには、十分時間をかけて議会側にも説明して、我々も町民に対してしっかり説明できるようにする必要性があると思います。

例えば、ローリングで３年に一遍はしっかり見直していくような考え方は、町長、とれないものなのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　吉住議員の質問にもお答えしましたけれども、上限設定ということについて、外国の方の発想で、役人の数は仕事の量とは無関係にふえ続けるというパーキンソンの法則というのがあるらしいです。それを戒めるためにということなのですけれども、なければないで、どうするかということになると、その都度、毎年の人事も見ながら、ふえるところだけふやしていくということをやり始めると、行政とか官僚組織はどんどんふえていくということで、それを戒めるというような条例だと思います。

それで、３年がいいのか、その都度がいいのかということだろうと思いますけれども、それについては検討すべきことだろうと思っております。今、時代の流れは早いですから、いろいろなことを求められるわけです。その中で、どうしても人のやりくりがつかない、人を配置しなければいけないといったときに、３年待ってやるのか、定数条例があるから人をふやせないのかということになると、それもまたいろいろな問題が出てくると思います。３年にするのか、随時、先を見通して、見込めるところにはしっかり見込んで上限設定をしていくという方法がいいのかについては、今後の検討課題だと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　国が求めている定数管理とこの定数条例は違いますし、新しく平成２８年度から第６期の総合計画が進んでいきますから、それらの事務事業の進行管理とあわせて、それから、先ほど申し上げましたように、国は、いろいろな制度改正、法律改正によって、自治体に対して、これをやりなさいというように新たな負担を機械的に求めてきまして、それらに対して財源が十分来るのかといったら、そうでない部分がありまして、住民と一番接点の多い自治体はそういう中で大変苦労をしているわけです。

そういった意味で、当面は３年間を想定してということですから、当然、次に見直

しをするときも、あらかじめ３年なら３年目の段階で３１年度以降がどうなるのかということについて、その辺の進捗状況を議会にも十分説明しながら定数問題をしっかり議論していくことが必要だと思います。

たまたま３年間を想定してということでしたから、私は３年と申し上げましたけれども、不断にそういうことを見直しながら、議会には丁寧な説明をお願いして、終わりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　美幌町の人口が経常的に減っていく中で定数をふやさざるを得ないということについて、大方の町民はどうしてかという疑念を持つのは当然だと私は思います。提案する町長の思いもそうでしょうし、同時に、それをよしとするか、だめとするか、判断した議会にも、当然、説明責任が求められます。

私は、今までの美幌町の職員定数の削減は相当厳しかったという認識を持っています。特に、平成１７年度決算で実質公債費比率が当時は２３．２か２３．３ということで、全国の類似団体の中で美幌町の数値は最も悪いということでした。その際、累積している公債費を、借金を返すために償還金免除の繰り上げ償還が出されて、当時の２３．３が平成２６年度決算では１０．０まで下がりました。

大変な財政上の努力をしたわけですが、その際、該当する市町村も、繰り上げ償還を認めるけれども、身を切れということで、真っ先にやり玉に挙がったのが定数です。職員の定数を削ることによって大変な借金の返済の軽減が図られたということなので、実は心配をしておりました。残った人たちにどれぐらいの負担がかかったのかということを心配しておりました。今までやれたのだから、人口が減るのだったらさらに減らせとは直線的には行かない台所事情を美幌町の職員定数については持っていると思っています。例えば、今の状態がやり過ぎだったということであれば、もとに戻さざるを得ない部分ももちろんあります。

そこでお聞きしたいのですが、職員の健康状態について、実は心配しています。健康診断が定期的にやられておりますので、有病率がどう変化してきているのかというところ、あるいは、当然の権利として、集中的に仕事をすれば解放しなければならないということで、有給休暇の取得率ももう一つ見ておかなければいけないです。この点で美幌町の職員の置かれた状態について説明できる資料があれば、ぜひ開示をお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　大変申しわけございませんけれども、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど数字等についてはお示しさせていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第２９号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は１４時２０分といたします。

午後　２時１０分　休憩

午後　２時２０分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第３０号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　１９２ページの別表３、行政職給料表の６級の中に、「参与の職務」とあります。これは、事務分掌規程の中に、総務部参与、部内の特定する関

係事務を統括するということで位置づけられていることは承知しております。

しかし、この職というのは、以前配置してから相当期間を置いていないのです。それで、現在、規程上はありますから、こういう条例の提案は、職務表の中に載るということは理解できますけれども、総務部参与の必要性がない中で、なぜ見直しをするのか。私の認識は必要ないというように考えておりますけれども、提案されている行政側で、その辺について議論した経過があったのかどうか、１点だけお答えください。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　上杉議員がおっしゃるとおり、相当前に参与の配置はした経緯がございます。その後、現在まで配置はしておりません。この参与職の必要性についての議論はしておりませんので、再度議論をして、必要があれば、また改正を図りたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　相当期間置いていなかったということは、私の認識としては必要性がないのではないかと。ただ、今後、絶対あり得ないかというと、そこまで否定はしませんけれども、相当期間置いていない現状が続いているとすれば、私は、ぜひ御検討いただいて、改正が必要であれば、次の機会にでもその結果で対応していただきたいと思います。

終わります。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第３０号の質疑を終わります。

議案第３１号美幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第３１号の質疑を終わります。

議案第３２号美幌町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　今回の改正は、入院について、小学校卒業時点で助成が切れるので、それを中学校卒業まで拡大しようとするということであります。通院については、小学校入学時点で助成が切れる現行の措置のままでございます。増額される予算は５３０万円ということで、一部、前進していることは十分認めた上でお聞きしたいと思います。

実は、一昨年の１２月３０日に、美幌町議会として、美幌町の子供の医療費助成制度については、少なくとも入院・通院とも中学校卒業まで拡大をすべきだという提言を既にしております。その後、小・中学校の子供の数が減っているということで、必要な予算も少しずつ減ってきているなというように思うのですが、今回はマイナスの改定ではないですから、それはそれとして評価をした上で、なお町民的な議論が必要だと思いますので、幾つか質問をしたいと思います。

実は、管内的にも入通院とも中学校卒業までというのは、近隣の津別町・大空町を初めとして、大方のところでされているところです。美幌町より人口が多い紋別市においても入通院とも中学校卒業まで拡大されていることは御承知のとおりであります。この入通院とも中学校卒業まで拡大するためには、一体幾らが必要になっているのかということを、この際、明らかにしていただければと思います

あるいは、お隣の網走市も美幌町より人口が多いのですが、昨年までは入院が中学

校を卒業するまでということで、現在行おうとしている内容を昨年まで実施されて、ことしは変化いたしました。通院については中学校卒業まで本人１割負担ということで、新年度から前進いたしますが、この網走市並みに拡大するためにはどれだけ予算を必要としているのか。あるいは、一気にできないとすれば、せめて小学校を卒業するまで通院の医療費の対象を引き上げてほしいというお母さんの声ももちろんあります。議会としては、入院・通院とも中学校卒業まで一気に拡大してほしいという思いがありながら、しかし、そういう一定の限定条件をつけて、どれだけ予算を必要とする問題なのかということについて、大いに町民的な議論をする必要があると私は思いますので、通院を小学校卒業まで拡大するとしたら新たな予算は幾らか、改めてお示しいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　大江議員の御質問にお答えいたします。

入院・通院ともに中学生まで拡大し、現在の医療費につきましては約１，４９０万円でございます。

入通院とも中学校まで拡大した場合は、拡大助成額は３，２００万円余りになりまして、合計で４，７００万円ほどとなります。

それから、二つ目の通院につきまして、中学生まで拡大ということで、この場合は現行が１，４９０万円でございますので、拡大は２，５６０万円ほどになります。合計で４，０６０万円という形になります。

それから、通院を小学生まで拡大につきましては、現行の助成額が１，４９０万円でございます。拡大が２，２００万円ということで、合計３，７００万円ほど必要ということになります。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　実は、今回、美幌町が入院医療費助成を中学校まで拡大する、通院については小学校入学時で助成打ち切りという内容は、北見市が新たに新年度に行おうとしている中身のようです。

かつて、美幌町は、女満別、津別、美幌、乳幼児医療費では先頭を走っていたと思うのですが、現状は美幌町よりも大きい人口規模のところが追い抜かして、あるいは、追いついてこようとしている状況にあるということをしっかり受けとめていきたいと思います。

今回は、増額修正は、議会に権限がないというように思いますので、そこまでは見込みができないのですが、やはり、一昨年１２月３０日の美幌町議会議員全員の政策提言として、少なくとも中学校卒業まで入通院とも医療費無料化をという議会の提案を受けとめた上で今回出されたと思うのですが、全国的にもそのレベルに向かって、今、知事会も、全国の町村長会議もそういう動きを強めている中にあります。提案された町長は、入通院について中学校卒業まで一気に出せなかったということを、どのように町民へ御説明されるか、その部分をお伺いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　今回、改正させていただいたということであります。ただ、管内的に見ても、大きな市から見ると追い抜かれたという状況であるようですけれども、いずれにしましても、今までも上乗せしたり、幅出しをしたり、いろいろやってきましたが、引き続き、順次見直しをしながら、いい方法を考えていかなければいけないと思っております。

ただ、前から言っていますように、財政格差が医療格差につながらないようにという思いで、全国の市町村会も国に提言をしているようでありますから、そういった声を高らかに言っていく必要があるのではないかと私は思っております。

ただ、片方では現実対応をしなければい

けないということも私の役割としてあるわけですから、その辺は、ほかがどうであるかは置いておいても、しっかりやっていかなければいけないと思っております。

今、人口減少対策で新たな大きな動きが出てきましたので、それらも含めて全体的に押し上げていかなければいけないという思いでありますので、財政状況から見ますと、ここだけ突出してというのはなかなか難しい面があります。いずれにしましても、地域の住民の皆さんの声も聞きながら、どこをどうしたら一番いいのかについては、しっかりと見きわめた上で対策をとっていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第３２号の質疑を終わります。

議案第３３号美幌町季節保育所条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第３３号の質疑を終わります。

議案第３４号美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第３４号の質疑を終わります。

議案第３５号美幌町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　参考資料の７０ページの説明のときに、私の聞き間違いだったらお許しいただきたいと思うのですが、附則第７条第３項のところで、共同体の設置のことについて説明されたように記憶しております。その辺はどういう状況なのか、もう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　共同体の設置につきましては、去年の１２月に既に研究会を立ち上げております。それは少人数の研究会でございますけれども、そこでどういう段取りでできるかということを話し合っております。

最終的に人数をふやしまして、いろいろと検討していくようなことをことし進めていきたいと考えております。構成メンバーについては、まだ決めておりません。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第３５号の質疑を終わります。

議案第３６号美幌町消費生活センター設置条例の制定について、質疑を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　２０６ページの条例の第５条に、センターの事務を掌理するセンター所長及び必要な職員を置くと書いてありますが、具体的に、センター所長というのは、この条例が設置された後、個人名を求めているのではないですが、どういう職の方をセンター所長として配置するのか、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　現段階では、商工観光主幹の兼務を考えている状況であります。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第３６号の質疑を終わります。

議案第３７号美幌町移住体験住宅条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　こういうことを言うのは重箱の隅をつつくようで嫌なのだけれども、実は、もうお盆過ぎたら寒くて火をたくのです。まして、９月のお祭りの時期なんて、寒くて寒くてという状況です。そういう関係から言いましたら、冬期というのは１１月から４月までと書いてあることはわかるのですが、北海道の美幌という意味で、時期の設定が違うのではないか。

一例を言うと、行政もそうですが、夏のクールビズといって１０月いっぱいまでネクタイをしないでいいよというけれども、９月はもう寒いのでクールビズはしなくてもいいのではないか。これは惰性で言ってしまっていますけれども、この期間の設定についてお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　ただいまの期間の設定でございますが、平成２７年度の実績を参考とさせていただいたことがございます。平成２７年度は、８月３日から９月７日までの３５泊、この間は２４リットルの灯油を消費しております。一方、９月２４日から９月２９日の間は、５泊でありますが、灯油の消費は２．４リットルと非常に少ない状況でありました。さらに、公共施設の貸し館使用は、今の状況ですと、５月から１０月までを夏、１１月から４月までを冬と一定の線を引かせていただいた状況です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第３７号の質疑を終わります。

準備のため、暫時休憩いたします。

再開は１４時５０分といたします。

午後　２時４０分　休憩

午後　２時５０分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第３８号平成２８年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

事項別明細書の款ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の「第２表　債務負担行為」及び「第３表　地方債」に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の款の中で質疑をお願いいたします。

まず、歳出から、１款議会費、７４ページから７５ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議会費を終わります。

次に、２款総務費、７６ページから１０１ページまでの質疑を許します

総務費のうち戸籍住民基本台帳費は民生費のところで、地籍調査費は土木費のところで質疑を行います。

８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　８９ページの運転免許自主返納者交通費助成のところをお聞きします。

これは、ことしからの新しいことで、運転免許を返納された方に交通費を助成するという事業です。ある程度の説明を受けまして、高齢者の交通安全のために、自主的に運転免許を返納された方に交通費を２万円支給するということなのですけれども、これは、バスだけを使う方とか、バスの便が悪くてタクシーだけを使う方などがいます。私はバスだけを補助してほしいとか、タクシーだけでいいとか、そういう希望が可能なのか。また、もらったチケットの有効期限・使用期限がどのぐらいあるのか。

それから、平成２７年度にさかのぼって

支給するということですが、これはいいことではあると思うのですけれども、いつの時代までもこういうことができるとは限りません。先ほど、財政面の話もしていましたけれども、これと同時に、私の考えとしては、車を持つということは、維持費・年間のガソリン代・保険・車検代・車の減価償却ということを考慮しますと、ある程度の費用が毎年かかりますので、この辺のところをもっとお知らせする必要があるのではないかというように思っております。

この３点についてお聞かせください。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　まず、１点目についてです。バス・タクシー・乗り合いタクシー等を用意しておりますけれども、２万円については、それぞれ必要なものが違うと思いますので、バスだけを利用される方は２万円ということも選択できる形になってございます。

それから、２点目の有効期限についてですが、バスは回数券になりますので、有効期限がないと考えておりますけれども、タクシーについては、有効期限を一定程度設けた中でという取り扱いになろうかと考えております。

それから、３点目ですが、今回の制度設計の目的として、高齢者は交通事故の加害者・被害者になる割合が非常に高くなってきています。高齢者が運転することのリスクとして、どういったことが起きるのかを含めてＰＲをさせていただきたいと思っています。車の維持費までのＰＲができるか、ちょっとわかりませんけれども、高齢者の事故率の高さ、あるいは、高齢者がハンドルを握ることについてはこういうリスクがありますということについてのＰＲは、この制度と並行しながら進めていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　回答では、バスは回数券なので特に期限はないということでしたけれども、タクシーのチケットにおきましても、その方によって、１年間だけでは使い切れないことがあると思いますので、せめて２年ぐらいの使用期間があればと思います。

また、先ほど、車の維持費ということではという話でしたが、高齢者が運転免許を返上するときに、家族の方とか周りの方の説得が非常に大変です。それが一番難しくて、自分で返上する機会を失うということがよく報道とか新聞等でも取りざたされておりますので、これは、運転免許返上するきっかけといいますか、それを深く考えることができるのではないかと思いますので、この辺をうまく取り進めていただきたいと思います。

それと同時に、運転する方自身が技術面において劣っているという判断を冷静にできるような機会づくりがあればと思っています。

これで、質問は終わります。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　タクシーの部分の有効期限については、会社のほうと協議中でございまして、最終決定ではございませんが、その中では発行から１年ということで協議をさせていただいているところでございます。

それから、ＰＲ等につきましては、高齢者の免許の自主返納につきまして、家族の方々の説得も相当必要と思っています。高齢者の方が加害者あるいは被害者になった場合は、そこの家庭に全て問題が生じてくるということもございます。そのようなことも含めて、先ほども言いましたけれども、高齢者の方が運転をすることによるリスクとして、本人だけではなくて、加害者になった場合は家族も加害者の一部になり得ることもありますので、それらも含めてＰＲをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　もうやめようと思ったのですけれども、１年と聞いたので、申し上げます。

福祉タクシーか何かのことで、この問題ではないのですけれども、タクシーの期限ということが委員会か何かで話題になったことがあったと思います。高齢者にとっては、大切にしているものですから、１年というのは割とすぐに来てしまうのです。タクシー会社のほうとこれから折衝するようですけれども、高齢者にとっては１年よりも絶対に２年のほうが使い勝手がいいのではないかと思いますので、最後にそこのところだけをお伝えして終わります。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　タクシーの有効期限につきましては、そういう意見もあるということも踏まえながら協議をさせていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　今と同じところの関連なのですけれども、この使用は町内しかできないものなのかということです。

本町にいる高齢者は、通院とかお買い物で主に利用すると思うのです。その中で、美幌町にない診療所に行かれる方もいると思うのです。美幌クリニックがなくなって、桂ヶ丘病院にかかるとか、そういう方がバスで網走まで行って、そこからタクシーを利用できるような券なのか、お伺いします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　バスについては回数券でございますので、回数券を使っていただくということであれば大丈夫かと思います。

ただ、タクシーについては、美幌発であればいいのですけれども、北見から美幌に帰ってくるのにタクシーを使ってということになれば、美幌のタクシーを北見まで呼んでいただいてという形にならざるを得ないかというように考えております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　せっかく先進的な交通助成の事業なので、ぜひ使い勝手のいいような方向性に持っていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　８３ページの庁舎改築等事業の説明を総務部から受けましたけれども、１点、庁内の改築等検討委員会を設けて、これから現状課題の洗い出しをしながら調査研究を進めていくという部分です。この流れの資料の中で、もし庁舎改築等に進んだ場合は基本構想を策定していくということですけれども、ことしから１８名のメンバーで進めていくということですから、今後だと思うのですが、庁舎問題というのは、町民サービスにとって重要な事業かと思います。

今後、検討委員会で検討していく中で、最終的に議会棟を建てるとなった場合に、その構想とか事業計画を議会の中で十分審査していくことになるのですけれども、議会に示されるまでの間、住民の参加についてはどのように考えているのか。もちろん、建てると決まったわけではないですから、今後のことだと思うのですけれども、当然、住民の意見を聞いたりするような流れで進んでいくのだと思うのです。その辺について、もし現状で何か答弁できることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　４月になった

らすぐに庁舎改築等庁内検討委員会を１８名程度で設置して、必要性についてまず検討を図りたいと思っています。庁舎の改築もしくは建築が必要だということになれば、また違った形での検討委員会の設置をするという運びで進みたいと思っていますけれども、当然、庁舎についても、住民の皆様が利用される施設でございますので、住民の皆様のお声を聞く機会は考えながら、庁舎整備のスケジュールについても検討を図っていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　公共施設全体について、町もいろいろ調査をしていながら優先順位を考えて、これから老朽化した施設の改築対応を考えていくと思うのですけれども、やはり、優先すべきものとしては、一般的に見て庁舎問題というのは、住民の皆さんにとっては、もっと整備をしてほしい公共施設が順位に上がってくるというのは、どこのまちでもそうです。

そういう意味では、庁舎改築の必要性について、私は一定の理解はしますけれども、本当に住民ニーズがそういったところに強くあるのかどうか、その辺も含めて、この検討委員会の中で、町民意向を十分酌む中で検討作業を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　平成２８年度は、公共施設等総合管理計画を策定する最終年度でございます。その中で、さまざまな公共施設についての今後の方向性等の課題も整理させていただいた中での計画策定となりますので、それらとあわせて優先順位がおのずと出てくるのだろうと思っております。

また、庁舎については、その中でどの程度の順位になるか、まだ見当はつきませんけれども、そういったことも踏まえながら、町民の多くの声を聞きながら、改築の必要性、あるいは優先順についても考えていきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　８３ページの庁舎改築の件と９３ページの防災士のことについて、２点お聞かせ願いたいと思います。

まず最初に、８３ページの庁舎改築事業です。今、上杉議員がお聞きになったのですけれども、さらに私が言いたいのは、１６名程度の人をもって庁舎内の検討に当たりたいという説明を受けているところですが、ほかの実例を見て回るのに、５名程度です。私は、こういう議論をするときに、基本的には、その任に当たる人は、立場を超えて、同じ土俵に一回乗った目線で議論をしなければ、いろいろなことがつながっていかないだろうと思うのです。

そういう観点で言えば、７万７，０００円というのは、むしろ不満であります。気持ちで言って悪いのですが、やはり、出だしはしっかり同じ目線で立つためには、５名の旅費ではなくて――用意ドンで感覚の違いが生じたらいけませんから、大切なことなのです。私は、なぜ５名に絞った予算づけなのかということを、まず、ここの場の１点目としてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　庁舎内の検討委員会につきましては、今、委員１６名程度を予定していまして、事務局を入れて１８名ということで考えておりますけれども、なぜ旅費等を５名に絞ったかという部分につきましては、物を見るということも視察の一つの目的でございますけれども、庁舎建設に至った経過等についてきちんと調査をしてくるということで予定をしております。

そういった意味からいけば、その内容等

については、庁舎内の検討委員会の中で十分報告をした中で、委員それぞれが共有できるものだというように考えております。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　全くそっくり復唱させていただきたいと思います。

経緯というのは、むしろ文書で済むのです。そうではなくて、庁舎そのものを見ることが大切です。利便性とか機能性などは、図面があればわかるだろうではなくて、触れてみることも含めて重要なことです。蛇足でありますが、議会の視察だって同じことなのです。一定のことはインターネットでほかのまちのことがわかります。でも、行ってみて初めてわかることだってあるのです。そういう意味合いから言うと、同じ目線というのは大事ではないかということです。この件は２回目で終わります。

ついでに答弁をいただきたいのですが、二つ目の９３ページの防災士研修講座負担金のことです。私は、防災意識は、昨今、かなり高まってきたかなと。そういう意味では、もともとの資格は、民間の方々も含めてそういう意識を高めましょうという資格だろうと思うのです。そうであれば、美幌町内で防災士を一定数確保するまでは、行政も真摯な意味で、職員ばかりではなく、例えば自治会連合会の方々とか、他に意欲のある方々という一定数を確保して、防災に対する啓蒙啓発も含めたり、防災に当たっては、現地の指導も含めて活躍していただくのが筋であろうと思うのです。

そういう意味では、こういう研修負担金でありますけれども、対象者をもう少しふやすべきではないかという趣旨でお聞かせ願いたいと思います。

１点目の２回目の質問についてもお答えください。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　まず、１点目の庁舎改築に向けた視察でございますけれども、庁舎内の検討委員会につきましては、庁舎改築の必要性等について検討を行うということで考えております。庁舎の機能ですとか中身等については次の段階になろうかと考えております。そういった意味からいけば、どちらかというと庁舎建設に至った経緯について調査をしてくるということを主体に考えているところでございます。

それから、２点目の防災士の関係でございます。

それぞれの自治会において、防災士の資格、あるいは防災マスターの資格を持っている方も数多くいらっしゃいます。そういった方たちも一緒に防災についての協議をする場が必要であろうというように考えておりますので、町のほうも、現在、職員の中に防災士が６名おりますけれども、これらを含めた組織をつくりながら、どういった形で防災意識を庁内で高めていくかということは、そういう組織の中でも検討を図っていきたいと思います。そういう形でいけば、それぞれ、今、資格としてお持ちになっております自治会におります防災士、あるいは防災マスターの方々の活用についても、その協議会の中で検討を図っていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　２点目の２回目の質問です。

防災士に限っては、しからばどのぐらいの数が必要なのかということも一定の考え方を持った上での対応だと私は思うのです。対応をとるのだったら、防災のことですから、やはり、ある一定水準、人数という意味も込めて勉強してもらうものは勉強してもらう、そして、さらにその人たちを通して広く町民にも防災意識を高めてもらうということが肝要だと思うのです。

そういう面では、今、庁舎内に６名とお

っしゃいましたか。それについて、今、どうだこうだと言うつもりはないのですけれども、全体的に言ったら、一定数という意味では、私はそういう計算式は持ち合わせていませんが、まだ少ないのではないかという思いがあります。

あえて言うなら、今、自治会数を失念しておりますが、極端に言えば、いろいろな防災のことを総務常任委員会で研修した中で、各自治会にも御活躍いただきたいとなったら、自治会においても、指導者的な、専門的な者を養成していこうというのが全国的な流れだと思うのです。今回の予算ばかりではなくて、今後、そこら辺の防災士を通しての啓蒙啓発は寛容でありますので、一定数の確保までは邁進されるべきだという意見は述べさせていただいておきます。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　人数ははっきり覚えておりませんけれども、今、それぞれの自治会の中には防災マスターが恐らく町内に１００名ぐらいはいらっしゃるのかなと思っております。そういった方たちも防災意識の向上に一役買っていただきたいと考えておりますので、防災士が必要なのか、防災マスターが必要なのかを含めて、先ほど言いました協議会の中で検討を図っていきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、総務費を終わります。

次に、３款民生費、１０２ページから１２３ページまでの質疑を許します。

総務費、９６ページから９７ページの戸籍住民基本台帳費を含めて行います。

質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　１０５ページの高齢者福祉費の中の業務等委託料、美幌町成年後見支援センター業務委託料の内容は説明をいただきました。この中で、市民後見人の養成事業を６５万１，０００円かけてやるということで、現在、１７名の登録者がいると聞いておりまして、新規に１０名から１５名ぐらい養成したいということです。

ただ、残念なことに、高齢化によって、こういう判断能力が低下する高齢者がふえてきますので、この辺の市民後見の取り組みはこれから重要だと思います。なかなか難しいと思うのですけれども、どれぐらいの期間でどの程度を養成しようという考え方があって、今回、町で養成事業に計上しているのか。今後、養成すべき目安となるような人数といいますか、何年の間にこれぐらいを養成したいというような考え方があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤　明君）　お答えいたします。

将来的には、第６期の総合計画にも載せましたが、３０名がまず目標でございます。今回、１０名から１５名ふやしたいということですけれども、ふえるかどうかは、募集をかけていかなければなりません。また、養成する期間なのですけれども、基本的に平均５０時間です。それぞれ先生方等に指導をいただいて、１単位１時間というのがございますので、おおよそ８日間から９日間ぐらいで新しい市民後見人が養成されるということでございます。

以上です。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私も総合計画書を持ってきていないので、きちんと覚えてはいないのですが、今の御説明ですと、第６期の総合計画の期間中に３０名の養成ということなのですか。

そうだとすれば、新規に１０名ないし１

５名ということですが、平成２８年度予算で、１１年間で行う計画の中の初年度で１０名から１５名養成するというのは、かなりハードルの高い目標のように受けとめます。１０年間で３０名、平成２８年度で１０名から１５名ということで間違いないのかどうか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　当座、今は１７名おりまして、３０名を目標にしますけれども、高齢化が進んでいく状況の中では、養成していかなければならないと考えております。

ですから、その目標人数については特に決めてはおりませんけれども、そのニーズに応じて、順次、ふやしていくような形で進めていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　答弁では３０名目標と言われました。私は総合計画書が手元にないのですが、あの目標の中には３０名とは書かれていないというように理解していいのですね。養成だけが計画に載っていて、特に目標を１１年間で何十名にするという目標人数が総合計画書の中にきちんと書かれてあっての３０名ということなのかどうか、再度お教えていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　総合計画の中に３０名という目標値は入っているのですが、やはり、その都度、変更をしていかなければならない場合が生じると思います。そのときには、きちんと対応して、市民後見人を養成していきたいと考えております。総合計画で３０名という目標値を定めていることは間違いございません。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　１１９ページ、１２１ページのあたりです。

臨時職員賃金ということで、保育士のことです。これは、もちろん民生の関係だと思うのですが、これは全体的な話という意味で捉えていただきたいのです。

役場職員を正職という言い方をさせてもらいますが、臨職もいるのです。前に染谷副町長がいらっしゃった時代に、庁舎内においても矛盾を感じているのだという言葉を聞いたことがあります。同一仕事に同一賃金というのは、今、国が決定したわけではないですけれども、そういうことを言う政党もあらわれてきている中で、保育士は、今の自民党も含めて賃金を上げなければいけないというのは、与党も含めて出ていることであります。職員の待遇という意味では、民生部ばかりではないと思いますが、予算の関係上、正職員と臨時職員が混在しているということに対して、今後も含めてどう整理されていくのか。

先ほど、職員定数のお話も聞かせていただいた中で、保育士は１名増員しますという話を聞いていますが、誰が正職になったり、誰が臨職のままに据え置かれるのか。

これはきっかけですし、せっかく予算も出ていることでありますので、民生部ばかりではなくて、誰それと指定したら怒られますけれども、臨職と正職の違いを含めて、今後、どう整理されるのか、お聞きしておきたい。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　先ほどの定数条例の改正でも、役場の中に正職員がいて、臨時職員がいて、嘱託職員がいるという形での説明をさせていただきました。今、民生費の中の保育園費の臨時職員に係る質疑でございますので、ここも正職と臨職が確かに混在した職場としてございます。

臨職をどうしていくかということにつきましては、基本的には全て正職で雇えるの

であれば一番望ましいと思っております。ただ、そのことが全て財政的に可能かということと、利用料にはね返っていくということも含めて、そういう形がいいのかどうか、理想であることは間違いないのですけれども、それぞれ働いている職員の中でも、多様な労働形態の中で働きたいという方もいらっしゃいますので、パート職員も中にはいらっしゃいます。

そういった意味では、正職と臨職については、極力正職化をする方向で今進めてきておりますけれども、一気に正職化というのは非常に厳しいだろうと思っております。

それから、同じ臨職の中で誰が正職になってというお話がありましたけれども、基本的には、一般公募をかけた中で、そこに臨時の保育士も募集をしているという形になっております。ですから、臨職から正職にすぐ採用するということではなくて、一般の公募の方も含めた中での正職の採用試験をやっているということでございますので、誰というよりも、応募のあった方々の中から誰がふさわしいかという試験をしているということでございます。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　現在の状況を申し上げますと、例えば、美幌保育園では正職員は５名でございます。臨時職員が４名と代替賃金を見ております。東陽保育園でいきますと、正職員が４名、臨時職員が４名に代替賃金という形で今回の予算にのせております。

考え方といたしましては、いろいろな事故等もございますので、臨時職員には職務内容としては補助的な役割で、担任２人制をとっておりますので、正職員がいて副担任がつくというような形にしております。職務的にはそういう形になっております。

ただ、一緒にやりますので、なかなか区別するのは難しい面もございます。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　出だしは総務部長が答えてくれていますから、改めてそういう意味合いを込めて２回目を聞きますけれども、私は、言葉の使い分けは、苦し紛れに言っていると思うのです。経営感覚的に言ったら、私も、民間会社に所属していながら、逆に言うと、同じ仕事をしていただくのなら単価が安い方がいいのです。競争原理からいったら、単価が安くていいものを、私どもは職種が違いますけれども、そうしないと生き延びれないのです。

だから、私自身も本当は、自分の商売柄を含めて、相当矛盾してこういう質問をさせていただいているのですが、私は、あえて心を鬼にして言うのであれば、責任の度合いによって正職と臨職というのであれば、まだわかる部分もあります。ただ、民生部長の言葉をおかりすれば、一緒に仕事をしている云々という言葉はどう受けとめていいか、私にとって都合のいいときもあるし、悪いときもあるのですが、わけがわからないのです。事故を起こしたときに、臨職には一切負わさないで、正職が全部の責任をとるのですというのだったら、責任の度合いという意味ではわかる分野です。

ただ、定数条例にひっかけて申しわけないのですけれども、染谷前副町長さんが、特に特養問題のときに、臨職よりも正職であるべきだと堂々と議会に御理解を求めたケースがあります。私は、そのときに言った言葉を鮮明に覚えているのです。行政内部も今後整理していきますと言いながら、何ら進捗状況を目に見える形でお示しになっていないのです。

これ以上やると一般質問だと議員仲間に怒られますからやめておきますが、行政は整合性のあるやり方を模範としてやっていただかないといけないと思います。そう思うところですが、総務部長、意見だけはお聞かせ願いたいなと存じます。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　定数が幾らでもあれば、臨職から正職へということも可能かなというように思っておりますが、先ほども民生部長が言いましたけれども、正職と臨職の責任度合いの違いもございます。

ただ、一般的に見ると、正職・臨時と名札をつけているわけではないですから、子供たち、あるいは父兄から見ると、どの先生が正職でどの先生が臨職かはわからない状態だと考えれば、同じ仕事をしているように見えるのだろうと思いますけれども、現実的には責任度も違っているところがございます。

今、吉住議員がおっしゃることについては、染谷前副町長のお言葉も出ておりまして、私は記憶しておりませんので何とも言えませんけれども、そういった形で御意見として伺いながら進めていきたいというように思います。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　前副町長の言葉を記録していなかったら、その横に座っていたのは、私の記憶では土谷町長だと思います。土谷町長におかれましては、私自身の記憶違いもあるのかもしれませんが、私はそういうふうに受けとめてきたと思っています。

町長、総務部長は個人的には聞き及んでいなかったということであります。だからといって、私が言っていることがまるっきりつくり話と思われるのも嫌ですから、そこら辺の認識だけは確認しておきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　前の副町長の話でありますけれども、多分、長い説明の中の途中でそういう話があったのだろうと、私も記憶が定かではありませんけれども、多分、答弁の中の一部にあったかと思います。

いずれにいたしましても、臨職・嘱託含めて、正職とは違う役割を負っているわけであります。しかも短期雇用でありますので、それが継続、継続で長くなってしまうというところが、見る方によっては適当ではないというような見方もされますけれども、ただ、牛歩の歩みかもしれませんが、少しずつ正職化は目指していこうというようなことも考えて取り組みをしていますので、何とぞ、歩みはのろいかもしれませんけれども御理解をいただきたい、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、民生費を終わります。

次に、４款衛生費、１２４ページから１３５ページまでの質疑を許します。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　１２９ページの健康づくり事業の中のがん検診委託料のところでありますが、今年度、新たに実施されたがん検診をお伺いいたします。

○議長（大原　昇君）　健康推進主幹

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　平成２８年度に新たに始まりますがん検診ということで、胃がん検診の中で、成人のピロリ菌検査に取り組むことになりました。それから、肺がん検診の中で、低線量のヘリカルＣＴというものですけれども、低線量のＣＴを使った肺がん検診を新しく始めさせていただくことになっております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　このピロリ菌検査なのですけれども、金額はお幾らなのでしょうかということと、あと受診率の目標値をお伺いします。

○議長（大原　昇君）　健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　ピロリ菌の検査は、自己負担が１，０００円で計上

させていただいております。委託料の算定上、７５０人を予定しております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　このピロリ菌検査は、私は大変評価したいと思っております。また、その中で、成人の２０歳からだということで、やはり、若い方に金額的にも負担をかけないためにも、節目の年齢の方に無料クーポンなどを差し上げるという制度を来年度に期待したいと思います。

以上です。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　２点質問いたします。

一つは、１２８ページの予防費の特定健診各種がん検診の受診率向上を目指しての取り組みの問題です。もう一つは、同じく１２８ページの環境衛生費、市街地各霊園の墓地の使用状況と今後の見通しの問題です。

特定健診、各種がん検診の受診率については、業務等委託料で３，０１７万円の予算が出ておりますが、この予防費の中で見る特定健診は、３９歳以下と後期高齢者の部分でありまして、ほかに国民健康保険会計の中で特定健診の項目がありまして、これらを含めて大いに進めていく必要があると思うのですが、現在の受診率、受診状況についてお示しいただきたいと思います。

また、がん検診、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がんなどについて、現在の受診状況と、そのレベルが十分に目標とするところとなっているのかどうか、この状況について、まず聞かせていただきたいと思います。

環境衛生はその次にします。

○議長（大原　昇君）　健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　先に３９歳以下と後期高齢ということで、７５歳以上の数字をお話しさせていただきたいと思います。

平成２７年の見込みということで、３９歳以下では１３９人、後期高齢では１８１人の受診を見込んでおります。

○議長（大原　昇君）　もう一つ、受診率について。

健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　受診率ということで、平成２６年度は３０．３％、保健指導率が２６年度は４１．４％となっております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　予防費も二つに分けて質問することになろうかと思います。

４０歳以上７４歳までの特定健診の受診率は３０．３％ということで、そのほか、３９歳以下、平成２６年から２０歳以上に拡大されたということで、その前と比べて倍ぐらいに受診数はふえていますし、７５歳からの後期高齢者も少しずつふえてはいるのですが、多分、目標とするところにはほど遠い状況があるのだろうと思っております。

それで、予防に力を入れないとならないということから見て、担当者としては、笛は吹くのだけれども、なかなか踊っていただけないというもどかしさがあるのではないかと思うのです。行政だけではどうしても限界があるということで、議会側もいろいろ調査をしているのですが、地域ぐるみで、自分の問題というようになってもらわないと、この率は上がっていかないと思います。

ですから、各自治会・町内会にも、例えば大江が属する町内会の受診状況はこうだよということで、町と一緒にタッグを組んで受診率を高めようと、健康寿命を延ばすことがお互いの利益になるのだよということで取り組むべきだと思っているのですが、まず、町長の前に、担当者として見

て、この程度では満足できないという思いがあるのではないかと思うのです。その辺のもどかしい思いと、どうすれば前進するという方向性をどのように捉えておられるか、聞かせてください。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　担当者といたしましては、例えば、特定健診のチラシの全戸配布とか、いろいろな場面で保健師が出前講座とか身近なところに行っていろいろと御説明を申し上げているのですが、なかなか受診率は上がらないという状況がございます。

その原因として、病気になっている方は、そのまま病院のほうで検査を受けられますので、その方は受けなくてもいいということもございます。その情報もある程度は入ってくるのですが、全て入ってきていないという状況もございます。

担当としましては、いろいろな場所に出ていって、自治会なり福祉部会なり衛生部会なりの方々のところで説明をした中で皆さんに御理解いただく方法をとるしかないと思いますし、それを地道に一歩一歩進めていくしかないと考えております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　私自身も病気を持っておりますが、それでも、自分に対しては緩いのです。よっぽど、寝たきりになる、高熱が出るというようにならない限りは、たかをくくるというのは人間の本来なのだろうと思っています。

ただ、これは、最終的には、本人の懐を痛めたり、地域の医療費を高めたりするということで、どの時代でも大変な取り組みなのだろうと思います。私のいる自治会も、あさって総会なのです。自治会活動などへの参加も今はなかなか少なくなっているということで、自治会を巻き込んでと言っても、これまた限界はあるのです。あるのですけれども、最も住民に身近な単位の自治会と一緒になってやっていかないと、飛躍的な増加は見込めないのではないかといよいよ思っているのです。

そういう意味でも、各自治会にぜひ情報を知らせて、あなたの自治会ではこうなのだ、例えば、４０歳から７４歳までの状況で言えば３０．３％で、情報提供も含めればもうちょっとあるのだろうと思うのです。いずれにしても、捕まえているのはそういう状況という思いをそれぞれの単位ごとに共有するということがいよいよ必要なのだろうと思うのです。６０％の目標に対してまだ道半ばです。

予防は絶対に必要なのだということで、いよいよ本気になってそういう基盤をつくっていく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　おっしゃるとおり、隣近所が仲よく暮らせることが一番大事なことだと思います。

ただ、自治会の中には、それぞれの地域が競争することに対しての抵抗もございますので、その辺について私どもも御理解をいただきながら、特定健診なりいろいろな検査について御説明を申し上げてまいりたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　特定健診の受診率が３０％台ということで、これも３年前だったと思いますけれども、もう少し悪い時期がありました。いろいろな取り組みをして、ようやく３０％を超えて、ここ４年くらいは３０％台が続いております。道からの派遣職員も来ていただいたりして、いろいろなことを取り組んできて、そういう結果になっております。

保健師が一丸となって新しい取り組みをしっかりとやって、欠かせない特定健診ほか、がん検診もしっかり取り組んでおります。やらなければいけないこともしっかりやりながら、今後においても工夫をしなが

ら、もちろん各自治会への出前講座も声がかかれば積極的に出ていってお話しさせていただきたいと思います。

いずれにしろ、率がどうのこうのというより、町民の皆さんが健康体でずっと長生きを楽しんでいただくというのが我々の目標でありますので、それに向かって引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　同じ項目のがん検診の状況ですが、それぞれのがん検診の受診率を町民にお示しいただいた上で、これを目標と比較してどのレベルなのか。多分、緒についた部分ではないかと思います。

がん検診は、早く発見しないと命に関係していく大変入り口の問題ということで、私としましては、疑問点整理の中で示された数字を持っていますけれども、できれば公の中でこんな状況なのだということをお示しいただいて、これをどうしようとしているのか、どうやって高めようとしているのかという部分について、ぜひ方向性もお示しいただけたらと思います。

○議長（大原　昇君）　健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　がん検診について、まず平成２６年度の数字でございます。胃がん検診が８２２人で受診率が１０．７％、肺がん検診が１，０５２人で１３．７％、大腸がんが１，１２８人で１４．７％、前立腺がんが２６４人で５．３％、子宮がんが５４１人で１７．６％、乳がんが５３０人の２１．５％です。平成２７年度の見込みでございますが、胃がんが８１９人で１０．７％、肺がんが１，０８３人で１４．１％、大腸がんが１，２９３人で１６．９％、前立腺がんが２６７人で５．４％、子宮がんが３４８人で１６．１％、乳がんが５２９人で２２．６％ということで見込んでおります。

胃がんと子宮がんで減少傾向が見られるという数字になっておりますけれども、胃がんについては、胃バリウム検査ということで、高齢者の方は嚥下に問題があったりなどで受けられないということも一因というように考えております。

それから、子宮がんのほうは、平成２１年度から、国の補助事業ということで、節目検診に無料クーポンを配布しておりましたけれども、２６年度で終了となっております。２８年度からは、こういうところを勘案して、町単独で子宮がんと乳がんと大腸がんの無料クーポンを配布することにいたしまして、受診を勧奨していきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　いずれにしましても、まだまだ努力をしていかなければいけないというのは、どの分野もそうだろうと思います。大腸がん・子宮がん・乳がんについて、町独自の取り組みを新年度でやろうという方向も出されております。しっかり注目をしていきたいと思います。

この件は、これで結構です。

○議長（大原　昇君）　続けて、もう一つの墓地の件について。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　市街地にあります墓地の使用状況と返還状況につきまして、疑問点整理の中で資料をいただきました。結論だけ申し上げますと、この８年間で、びほろ霊園、柏ヶ丘霊園、市街共同墓地の３件で、許可数が１０９件、一方で墓地の返還数が７７件です。８年間で墓地の区画が埋まったのは都合３２件となっておりまして、現在、残り６４区画という状況です。これからの美幌町の歴史の中で、許可数が返還数を上回っている状況で、８年間で３２ですから、今、残り６４区画ということは、同じ率でいきますと、１６年後には墓地がなくなるということを意味してい

ます。

そうなりますと、美幌町としては、新しい霊園をつくらざるを得ないというふうになりますが、差し当たって、新しい墓地の計画はどこにどのようになっているのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　現在、びほろ霊園のある場所については、敷地としては予定地がございます。ただ、その造成については、まだ確定していないということで、現在のところ造成の計画をしているものはございません。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　新たにつくらざるを得ないという状況は早晩来るのだろうというように思います。その場合に、よその町の造成状況も見ておりますが、数千万円単位のお金になるのだろうというように思います。

そこで、びほろ霊園もそうですが、柏ヶ丘霊園と市街共同墓地の延命を図る手段は十分あるのではないかと思っています。

実は、初日の報告の中で、合葬墓をつくったら、墓地を改葬して合葬墓に入れるというのが相当数に上っています。現在ある墓地の延命を図るという点で、今、美幌町も力を入れなければならないのは、自分のお墓が欲しいという方々は、その意向をしっかり尊重すると同時に、今、墓地の管理ができない、改葬したい、お返ししたいのだという方々の意向もしっかり受けとめるということが美幌町にとって今求められております。新たに町の予算を使って霊園をつくるということがベストとは思えない。

○議長（大原　昇君）　時間の関係で、よろしいでしょうか。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原　昇君）　お諮りします。

もはや４時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原　昇君）　したがって、あらかじめ会議時間の延長することに決定しました。

◎日程第２　議案第２３号から
議案第４５号まで

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　続けます。

それで、新たに墓地をつくったとしても、その事業費といいますか、墓地造成費については一気に回収できないですね。

そういう意味で、私は報告の中でも申し上げたのですが、あるものを大事にしていくということと、価値観の多様性に行政もいよいよ対応しなければならないのではないかと思います。

どこの合葬墓を見ましても、設計費とか委託費とか造成費、それから、３０年後、５０年後の管理費まで、全部使用料として、あるいは管理費を含む使用料とか、そんな形で受益者負担なのです。町の持ち出しはないのです。持ち出しがないどころか、あるまちのように、造成費、建設費の全額について寄附を受けて、まちの持ち出しがゼロにもかかわらず、理論上は造成費、建設費を納骨予定数で割って、１体当たり５，０００円なら５，０００円ですよというようにしているのです。

美幌町の市街地の３霊園を見た場合に、切迫したから何とかするということではなくて、多様な価値観が現に存在していて、自分が死んだらどうするということを相当悩んでおられる町民が多数いらっしゃるということで、意外に切迫している状況にも

あるということをいよいよ受けて、合葬墓をこの状況の中でお考えいただく段階に来ているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　昨年度、町内の宗教団体全部ではございませんけれども、葬儀社・石材店・関係する方にお集まりいただいて、現状の墓苑のあり方とか納骨のあり方について協議をいたしました。

その中で、関係者の御意見もさまざまございまして、それぞれの宗教で、もし御相談があれば、私どもの役割としてお受けすることがありますというお話もございます。それぞれ意見はありますが、民間納骨施設という役割もございますので、そういう意見を聞きながら、今後に向けてどういうあり方がいいのかということは再度協議してまいりたいと考えております。

石材店などにつきましては、非常に死活問題ということもございまして、いろいろな御意見もございます。いろいろと意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　最後にしたいと思います。

今、年金が思うように上がらないどころか、より一層、物価や消費税などが上がっても、それは年金には反映させない新しい仕組みが検討されているということで、老後の不安は相当深刻になっています。そういう中で、日本人の魂の問題として、先祖や家族を弔うということに対して相当の金額が求められている状況を考えたときに、格差が相当拡大しているこの状況をしっかり受けとめて、踏み込むべきところは踏み込むべきだなと。個人でお墓をつくるとなると、到底考えられないという方々がたくさん出てきているという状況をぜひ押さえるべきだというように思います。

議会報告会の中では、この話は参加者から相当出てきています。町長の耳にもそろそろ届いてきているかと思うのですが、最後であります。町長、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　まち場のいろいろな宗教団体を含めて、石材屋さんの話については、民生部長が答えたとおりであります。これは、なかなか難しいといいますか、心の問題だと思います。

私は、前に質問があったときに、日本人の美風としてこれは許せることなのかというような話をさせていただきましたけれども、家族とか先祖に対する思いがどうなのかというところで私自身まだ乗り越えられないところがあります。これは、私の一存だけで決められる話ではありませんので、いろいろな方の話を聞きながら、どういった方法が一番いいのか。今、新しいお話も聞きました。墓地が必要な方は墓地と、合同墓の必要がある方についてはそちらのほうでという新しい提案もありましたので、なお研究を深めてまいりたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　１３１ページのロマンチック街道交通支障木剪定委託料１８２万円です。国道２４３号線の白樺並木２，９４８本の植栽の支障木について、ことしは４０カ所について剪定を行うとのある程度の説明を受けたところですけれども、前にも一般質問をさせていただきまして、町長も、これは美幌の財産であるという話をされた経緯があります。支障木の剪定を行うということで、これは、近隣住民の方の交通の便や農家の方の、木ですから大きくなって何年に一回かは支障を来たすということは理解できますけれども、これは美幌の財産としてすばらしいものになっております。

前に剪定のときに、下のほうから全て枝払いをしてしまって、上のほうだけにただひょろひょろ伸びるという箇所もあります。私は、民生部の環境生活だけではなく、観光という視点からもロマンチック街道を大切にするべきだと思っています。ですから、剪定をするにしましても、電線などが中に入っていたりして、その場所によって非常に違っています。細く上に伸びているところもありますし、迷惑な場所だけではなくて、全体像として大切にするべきだと思うのですけれども、剪定に当たって、木の理想的な形まで考慮しつつやってくれるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　今回、自動車学校から古梅、堀割まで４０カ所ということでございますけれども、主に道路標識とか交通の支障になるものについて枝払い等を実施していきたいということでございます。

当然、見ばえよく交通の支障にならないようにということに配慮しながら剪定してまいりたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　それと同時に、早い時期に、根本から何メートルぐらいにして、そこからとめるのだとか、ただひょろひょろとするだけではなくて、２，９４８本ということですけれども、一本一本の木を見つつ、そこら辺は専門家の意見も聞かなければならないかもしれませんが、この剪定委託料だけではなくて、あれを守っていくというところにはある程度予算をつぎ込んで、それこそ後世に残す財産であると私は考えていますので、その辺のことまでやっていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　そのように取り計らってまいりたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　ロマンチック街道も、多分、これから５月にかけて非常にいい時期を迎えて、観光客の皆さんには随分楽しんでいただけるのではないかと思っています。そういった意味で、非常に貴重な観光資源であると、前にもそのように答弁させていただきました。

一方では、やはり、生産現場に近いところでありますので、大型で速度の遅いトラクターを含めて、そういった車両が行き交います。片方では、国道を利用して観光客の皆さんが、それなりの法定速度を守った中の交通が行き交うということで、非常に危険さもあるということで、今回、剪定あるいは枝払いをやろうということです。全線やるということになると、もう少し時間がかかると思います。

いずれにしろ、地域の貴重な資源ですけれども、地域の理解がなければなかなか成り立たない話なので、こういう作業をしながら、極力、地域の皆さんの御理解をいただきながら、貴重な地域資源、観光資源として守っていけるように努めていきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　予算書の１２９ページの各種健診委託料と子育て世帯禁煙サポート補助金についてお尋ねしたいと思います。

先ほど、大江議員からもありましたとおり、平成２３年から２７年見込みでも、各がん検診率は、若干伸びている、あるいは横ばいということで、多分、町が期待しているほど受診率は上昇してきていないのだと思います。

先ほどの答弁を聞いておりますと、要請があれば出て行くという形で答えていたのですけれども、私は、一般質問でも、違う観点から違う仕組みをつくったらどうだという提案をしましたけれども、本当に受診

率を高めていくとすれば、保健師が全地区に出向いて、先ほど大江議員も言っていたように、今の受診率がどういう状況になっているかということを、できるだけ多くの住民に集まっていただく地域の会合などに年間計画でしっかり出向いていって、みずから実情を話していく。そういうことをしていかないと、従来の取り組みだけでは、この５年間の推移の中でも著しい受診率の上昇にはなっておりませんので、ぜひ、町ではなくて、みずから保健活動として地域に出向いていくような取り組みについての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、ピロリ菌の検査は、中学校２年生にこういう検査をして、除菌などに取り組むというのは、全道的に美幌以外にもやった町村はありますけれども、極めてまれな取り組みですから、こういったことは美幌の取り組みとしてもっともっと評価していいことですし、外に情報発信すべきだと思うのです。

現時点での子供さんたちの検査の状況で、残念ながら、スタートしたときに保護者の理解が得られなくて、なかなか検査を受けていただけないケースもあるやに聞いておりましたので、現状、わかる範囲内でお答えいただきたいと思います。

それから、子育て禁煙サポートは、平成２７年度の予算で新たな取り組みとして１００人分を予算計上しましたけれども、ことしは実績を見て２０人ということで、伸びていけば必要な予算措置はするという御説明は受けております。

現在、町内の診療機関で禁煙外来をやっているのが何カ所あるのかということを含めて、それから、これは嫌みではないのですけれども、行政の職員の方にまだでしょうかというお話をすることもありますので、町長としても、せっかくつくった制度ですから、職員にも勧奨していただいて、職員みずから率先して禁煙に努力をするということも必要かなと私は思います。その辺について、考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　特定健診については受け身だという御指摘でございますけれども、私どもは、あらゆる機会で自治会長などにお会いするときも、保健師を活用してください、そして、保健師も出前講座なり、これに限らず、メニューがあれば、その場でつくって、そして出向くようなことに今取り組んでおります。

やはり、押し売りですと、なかなか受け入れてくれないということもございますので、粘り強く活用してもらうように努めてまいりたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　中学生ピロリ菌の結果でございます。

平成２６年度に、中学校１年生から３年生まで実施をいたしました。そのときに、希望される方ということで実施をしておりますけれども、本年度、２７年度につきましては、未実施の方と、転入された方がいらっしゃいますので、この方にもう一度御希望を伺って実施ということで、今、人数は手元にないのですが、ピロリ菌が陽性だった方はゼロでございました。

平成２６年度につきましては、５％程度、ピロリ菌の陽性者がおりました。その方については、お１人だったでしょうか、除菌ができていない方がいらっしゃいますけれども、ほかの方については除菌が終了しております。

それから、禁煙サポート外来のお話でございます。治療できる医院としましては、工藤医院、田中医院、玉川医院、療育病院、それから国保病院です。国保病院は、本年度の６月だったでしょうか、外来を開設していただいて、特別外来ということで、ただいま受診ができる状態になってお

ります。

○議長（大原　昇君）　副町長。

○副町長（平井雄二君）　禁煙については、職員・町民、同じでありますので、その辺は強制できませんけれども、本人の意思を尊重しながら、もちろん進めてはまいりたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　先ほどの１点目の受診率向上のために押し売りみたいな形でやって地域から反発が出てはということですが、私は、まさにそういう状況があるから、保健師から、皆さんどうか実情を知ってくださいということを言う機会を設けると。もちろん、私も、現状でいろいろな取り組みをしていることは、いろいろな機会で聞いておりますので承知をしておりますけれども、全ての自治会に一度は足を運んで、呼ばれなくても、自分たちの仕事の合間を見ながら日程を調整して、例えば、１年間で全自治会を回って、町民の健康の様子についてしっかり訴えながら、少しでも理解をしていただくような取り組みを従来よりもプラスして取り組むようなことを私としては強く期待したいと思っております。

ピロリ菌の状況はわかりました。

次に、禁煙サポートについて、職員に強要はできませんけれども、町が健康増進という観点から、例えば敷地内禁煙とかいろいろなことをやりながら努力していますので、そういう意味では、もちろん強制できないことは十分承知しておりますけれども、やはり、機会を捉えて職員に対して、特に健康づくりを担当する民生部からは、職員にみずから発信していただくというのが部長の役割でもあるのではないかと思いますので、よろしくお願いして、終わりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　申しわけございません。先ほどのピロリ菌の本年度の実施でございます。４７名の対象者がいらしたのですけれども、このうち御希望が６名でございます。検査では、５人が陰性で、お１人はキャンセルということで、本年度は実施を終わっております。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　あらゆる面で健康に配慮した中で情報を発信してまいりたいと、みずからも肝に銘じたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、衛生費を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原　昇君）　お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原　昇君）　本日は、これで延会いたします。

午後　４時２２分　延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員